

ヤングケアラー・若者ケアラーに心のつながりを

ふうせんの会



ヤングケアラー支援が法制化されました

ふうせんの会 代表理事 濱島淑恵

2024年6月、子ども若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーが支援の対象となること、はじめて法律上で明記されました。このヤングケアラー支援が法制化されたことは大きな一歩と言えるでしょう。

支援対象となるのは「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている」と認められる子ども・若者」としています。「世話を過度に行っている」とされているように、相当の負担が生じているヤングケアラーを支援対象としていることがわかります。ただし、国は通知のなかで、範囲を狭めすぎないようにと注意を促しています。また、法律では、いわゆる若者ケアラーも支援対象であることが明記されました。この点も高く評価できるでしょう。

法律を実態化させるためには具体的な事業が必要ですが、それは引き続き国の予算事業として示されています。ヤングケアラーの実態調査の実施、ヤングケアラーコーディネーターの配置、オンラインサロン、ピアサポート等相談支援、レスパイトサービス、外国語通訳等が挙げられています。また、ヤングケアラーの支援は市町村レベル、若者ケアラー支援は都道府県レベルで行うことも通知で示されています。

法改正によってヤングケアラー支援は法的な裏付けを得ることができると言えますが、現段階では「努力義務」とどまっています。地域によって取り組み状況に差が生じる可能性もあります。私たちふうせんの会は、法律が絵に描いた餅にならぬよう、ヤングケアラー支援がすべての地域に確実に根付くことを目指して、取り組みを続けていきたいと思えます。



「大阪市中高生リフレッシュイベント」報告

今年度から月に一度、ケアから離れてほっと一息・楽しく過ごしてもらおうイベントを開催しています。今回はその一部をご紹介します！

◆8月は「はたらく部」として、株式会社メデイセオ様の「阪神ALC」へ社会見学に行きました。医薬品の物流センターで職場体験をさせていただき、普段は見られない最新のテクノロジーや働く大人の方たちの姿に触れ、新鮮で学びの多い時間となりました。

◆9月は「Amazing安眠!!韓国ワールドへようこそ!」として、外部講師の方によるハンゲル講座や、韓国文化(ラーメンコンビニ・キーホルダーづくり)体験など、盛りだくさんの楽しい時間を過ごしました。

◆10月は「English Café Halloween」を開催。英語を交えて外国のハロウィン事情を学んだり、クイズや仮装・お菓子を楽しんだり、本場さながらのハロウィン体験をしました。

ふうせんの会では、みなさんに楽しんでもらえるようなイベントを随時行っています。

イベントの開催情報や当日の様子はホームページ・SNS等にも随時アップしますので、ぜひチェックしてみてください。

※この事業は、大阪市から委託を受け「大阪市ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業」の一環として実施しています。



法制化を受けて現場で感じること

〜切れ目のない支援の必要性〜

ふうせんの会 事務局長代理 西川 ゆかり

元々ふうせんの会は、若者ケアラーや元ヤングケアラーによる発信で始まった団体ですし、立ち上げ時から2か月に一度開催し続けている「つどい」の参加者のメイン層も20〜30代。また、当会に所属するピアスタッフの話からも、18歳以上のケアラーさんへのサポートの必要性を強く感じてきました。そのため、今回の法改正により、概ね30歳未満をヤングケアラーの支援の対象とすることが明記されたことは、とてもよかったです感じています。

ふうせんの会に連絡をくれる18歳以上のケアラーさんの多くは、「自分の今の状況を聞いてほしい」という思いから繋がってくれます。家を出て一人暮らしをしたいとか、こんな仕事をしてみたいとか、そういった先の話が聞けるのは、たくさん抱えていらっしやる思いを共有し、一緒に気持ちや状況の整理をしていく中で初めて出てくることが多いです。試行錯誤期間の伴走が必要なんです。

先日、とあるケアマネさん向けの研修会でお話をした際に、「利用者さんのご家庭に20代の子がいて、もう大人で働いているしキーパーソンとして頑張ってもらうしかない、と思っていた。けど、全然違うんですね」とお声かけいただきました。こうした一人ひとりの支援職の方が目の前のヤングケアラーに気づくことに大きな意味があると思っています。

ふうせんの会は法人化して来年度で4年目に入りますが、これまで高校の先生が気になる生徒さんの卒業後のつながり先になってほしいと連絡をくださったことが何度かあり、その子たちとは今でもやり取りが続いています。

高校を卒業すると大抵の場合、自分のことを真剣に考えてくれる身近な大人が減り、受けられる支援も減ります。それにもかかわらず、「もう大人だから大丈夫でしょ」と見られてしまうのもモヤモヤポイントです。早い段階で当会に繋がっていたり、早くも切れ目のない支援を保つために重要だと日々感じています。



お知らせ

ふうせんの会では、下記の活動を行っております。申し込み方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

ヤングケアラー同士で交流する・つながる

つどい



開催日時 原則奇数月の第2日曜午後

※日時は会場事情等で変更する場合があります。

対象 高校生以上の現役
または元ヤングケアラー・若者ケアラー、
支援者(支援者の方は人数の制限があります)

ヤングケアラー当事者のためのオンラインサロン

ふうせんカフェ

開催日時 原則偶数月の第3水曜 19:30~20:30

(zoomにて開催)

対象 中学生以上の現役
または元ヤングケアラー・若者ケアラー

ヤングケアラーやふうせんの会について知りたい人へ

ヤングケアラーを知るセッション

開催日時 原則月1回(時間は16:00~17:00を予定)
※不定期のため、HPにてご確認ください。

(zoomにて開催)

対象 ヤングケアラーに関心があり、ヤングケアラーや当会の活動についての基礎的な情報を得たい方



皆さまよりいただいたご寄付のおかげで、様々な活動につなげることができました。改めて心より御礼を申し上げます。

寄付者さま (五十音順)

青木 淳さま、一般社団法人総合デザイナー協会さま、井原 幸彦さま、植垣 和久さま、岡本 佳代子さま、岡 里佳さま、小川 恵美子さま、鈴木 菜々香さま、中山 慎吾さま、二丹 昭博さま、日本イーライリリー株式会社さま、フレッシュ千佳(株)スワン 代表取締役さま、眞柄 雅人さま、宮地 晃代さま ほか、匿名希望でご寄付下さった皆さま

Special thanks!!

ご寄付いただきありがとうございました!



特定非営利活動法人

ふうせんの会

<https://ycballoon.org>

☎ 06-4790-8881

✉ info@ycballoon.org

〒540-0012

大阪市中央区谷町二丁目 2-20 2 階 市民活動スクエア CANVAS 谷町 F09 (大阪ボランティア協会内)

新規会員・ご寄付を募集しています!

ふうせんの会は、個人・団体会員、ご寄付を募集しています。周りの方にもご紹介いただけたらとっても嬉しいです。

“ヤングケアラー・若者ケアラーのために何かサポートがしたい、もっと知りたい、周りに広めたい” こんな想いの方にぜひ!

年会費は一口1,000円から。会費は「つどい」など大切な事業を支えています。

寄付ページ



ホームページ



@yc_balloon



X



Instagram



Facebook



YouTube



YouTube『NPO法人 ふうせんの会』チャンネルにて多言語動画をお届け中

◀『ヤングケアラーがいきる社会へ
～わたしの日常生活の一部編～』

『ヤングケアラーがいきる社会へ
～お母さんと僕の生活編～』▶

